

グループホームみやざわ苑 利用料金表

(平成28年4月1日適用)

1. 基本サービス費(介護保険給付の自己負担分)

要介護度	1日の負担額	
	1割のかた	2割のかた
要支援2	743円	1,486円
要介護1	747円	1,494円
要介護2	782円	1,564円
要介護3	806円	1,612円
要介護4	822円	1,644円
要介護5	838円	1,676円

2. サービス提供体制及び入居者の状況により上記サービス費用に加算される金額 (介護保険給付の自己負担分)

区 分	1日の単位		要件等
	1割	2割	
夜間支援体制加算Ⅱ	25	50	夜間及び深夜の時間帯を通じて基準を超える介護職員を配置するか、宿直者を1名配置
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日限度)	200	400	認知症の行動・心理症状があつて在宅生活が困難のため、緊急に入居が適当と医師が判断したかたに対し、サービスを提供した場合
若年性認知症利用者受入加算	120	240	若年性認知症のかたを個別の担当者を定めて本人や家族の希望を踏まえた介護サービスを提供
看取り介護加算Ⅰ(死亡日以前4日以上30日以下)	144	288	医師が回復の見込みがないと診断したかたに対し、本人又は家族の同意を得て看取り介護を行った場合
看取り介護加算Ⅱ(死亡日の前日及び前々日)	680	1,360	〃
看取り介護加算Ⅲ(死亡日)	1,280	2,560	〃
初期加算	30	60	入居した日から起算して30日以内
医療連携体制加算	39	78	看護師により24時間連絡体制を確保し、日常的な健康管理や医療機関との連絡調整が行われ、また、看取りの指針を整備して、その内容を入居者やその家族に説明した上で、同意を得た場合
退居時相談援助加算	400 (1回)	800 (1回)	入居期間が1月を超える入居者の退居時に必要な相談援助を行い、退居後にも、入居者や家族に居宅で居宅サービスか地域密着型サービスを利用すること必要な相談援助等を行った場合

認知症専門ケア加算Ⅰ	3	6	入居者総数のうち、認知症の重度のかたが一定割合以上で、かつ認知症の専門的研修の修了者を1名以上配置し専門的な認知症ケアを実施の場合
認知症専門ケア加算Ⅱ	4	8	認知症専門ケア加算Ⅰの要件に加え、より高度の認知症の専門的研修の修了者を1名以上配置した場合
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18	36	介護職員のうち介護福祉士が60%以上
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	12	24	介護職員のうち介護福祉士が50%以上
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	12	看護・介護職員のうち常勤職員が75%以上
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12	直接サービス提供を行う者のうち勤続3年以上が30%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基準に適合した介護職員の賃金の改善等を事業所が実施した場合、基本サービス費と各種加算の合計に8.3%を乗じた額を加算		

3. 生活費

区分	金額(円)		備考
居住費(家賃)	1月	43,600	
食材料費(朝)	1食	200	
食材料費(昼)	1食	400	
食材料費(夕)	1食	400	
光熱水費	1月	15,000	

4. その他(希望の場合)

区分	金額(円)		備考
紙オムツ類		実費	
医療費			受診医療機関へ実費
寝具(リース)	1日	105	
ベッド(リース)	1日	50	
理容代(散髪)		実費	
特別な食事		実費	通常提供する食事以外の特別な食事等
嗜好品等		実費	菓子類、新聞・雑誌(個人購読用)
日用品		実費	シャンプー、石鹸、歯ブラシ、洗濯洗剤等

※入居一時金、保証金、敷金等はありません

※生活保護受給者の居室料は、生活保護法に基づく住宅扶助額上限額と同額です。